

令和6年度公共用海域及び地下水の水質測定結果について

1 公用海域及び地下水等の水質測定について

水質汚濁防止法第15条及びダイオキシン類対策特別措置法第26条の規定により実施した令和6年度の公用海域及び地下水等の常時監視結果の概要は、次のとおりである。

測定機関：河川 国土交通省、県、甲府市
地下水 県、甲府市
土壌 県

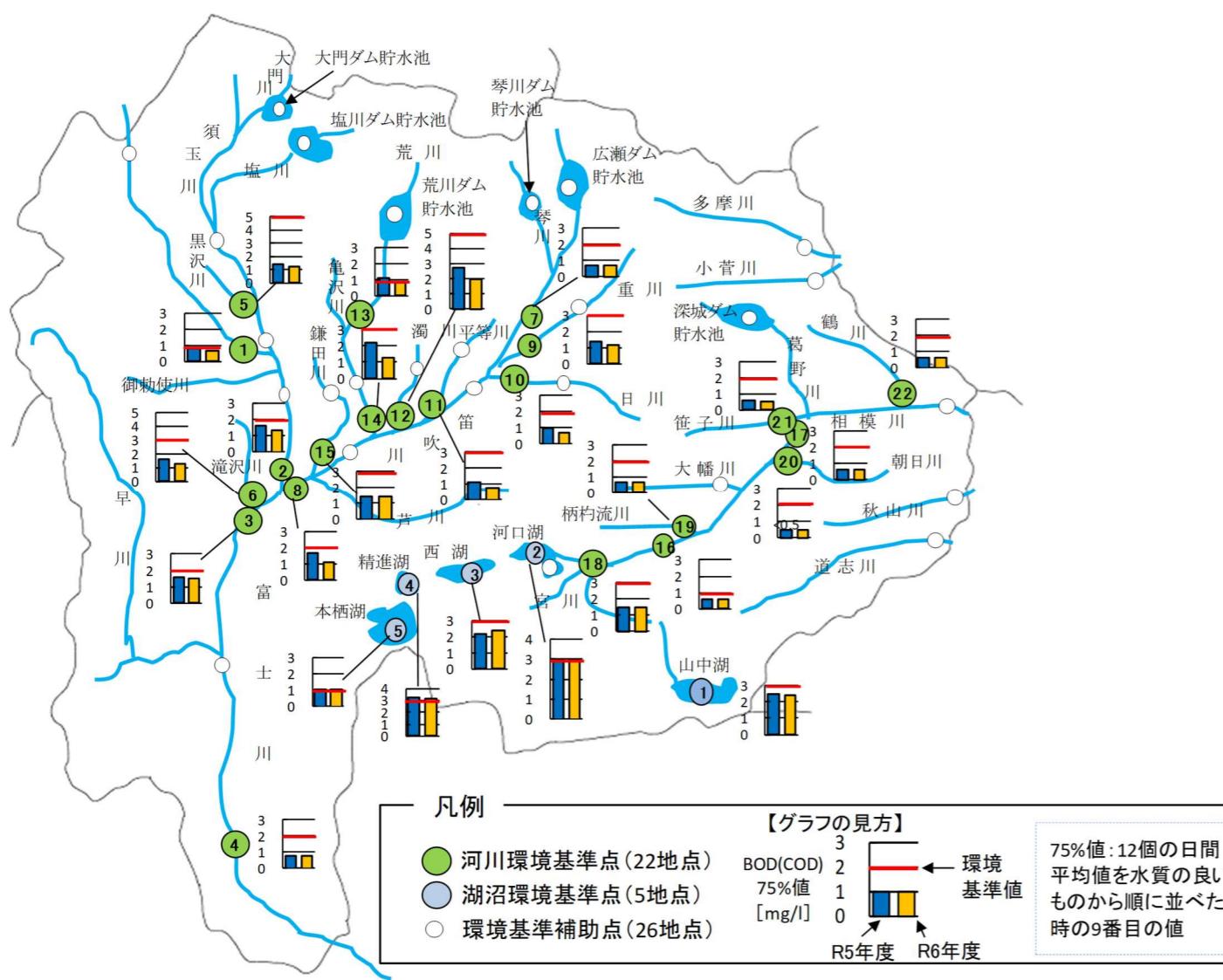
2 公用海域水質測定結果の概要

(1) 生活環境の保全に関する環境基準項目の測定結果

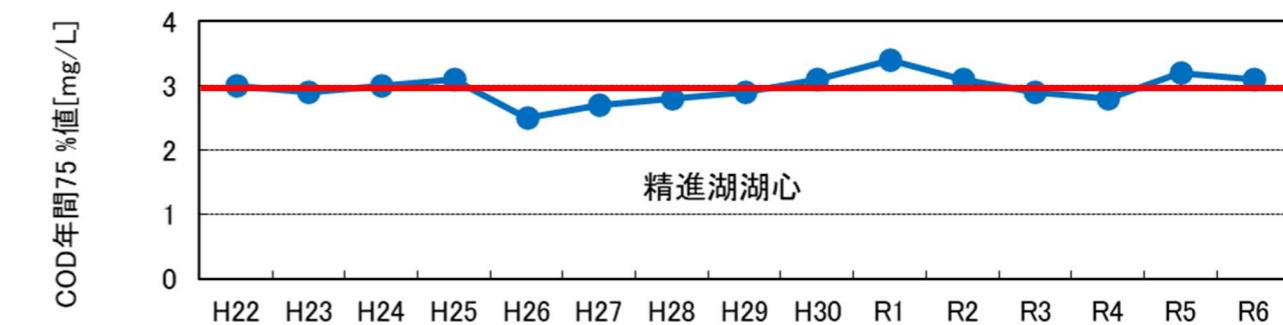
○最も主要な項目である水の汚れの程度を示す項目（河川：BOD、湖沼：COD）について、河川では全ての環境基準点において環境基準を達成した。湖沼では、精進湖湖心において環境基準を達成しなかったが、その他の地点において環境基準を達成した。（資料5）

・精進湖湖心：COD年間75%値 3.1 mg/L（類型A 基準値 3 mg/L）

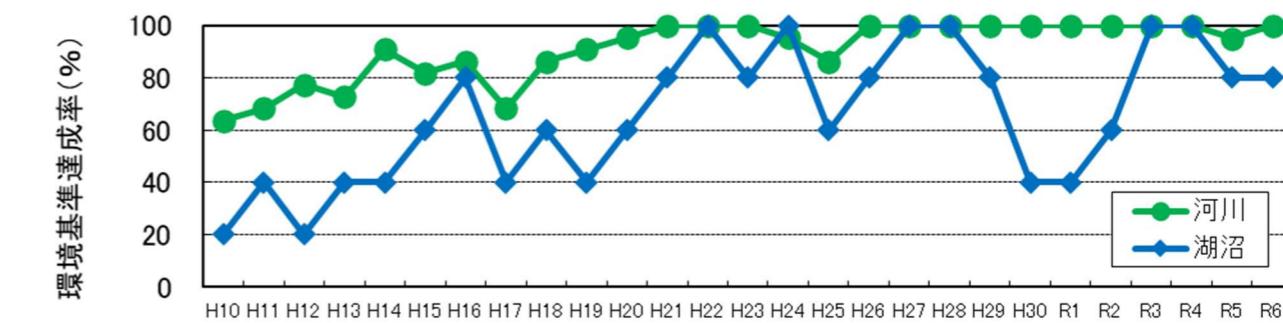
① 地点別測定結果



② 基準超過地点（精進湖）における年間75%値の推移（過去15年間）



③ 環境基準達成率の推移



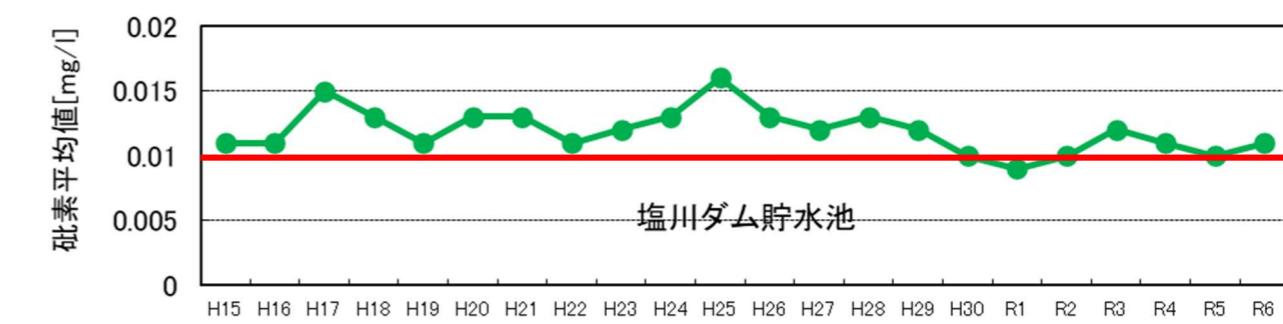
(2) 水生生物の保全に係る環境基準項目の測定結果

○全ての環境基準点において環境基準を達成した。

(3) 人の健康の保護に関する環境基準項目の測定結果

○砒素が、塩川ダム貯水池で環境基準を達成しなかった。上流域の地質から砒素が溶出することが判明している。

塩川ダム貯水池：年間平均値 0.011 mg/L（環境基準 0.01 mg/L）



○砒素以外の項目については、全ての地点で環境基準を達成した。

(4) 要監視項目の測定結果

○測定した全ての項目（32項目）について、指針値以下であった。

※PFOS・PFOAは、全ての測定地点で指針値（50ng/L）以下であった。（資料6）

3 地下水水質測定結果の概要

(1) 概況調査の結果

1) ローリング調査

目的等：山梨県全体の地下水の状況を把握するため、山梨県内を97メッシュに分割し、2年又は4年で一巡するように全体を調査。

結果

①環境基準項目（カドミウム等の全28項目）（資10）

○42メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の地点で環境基準を達成しなかった。

地区	項目	調査結果(年平均)	環境基準値
笛吹市一宮町 南野呂	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	11 mg/L	10 mg/L

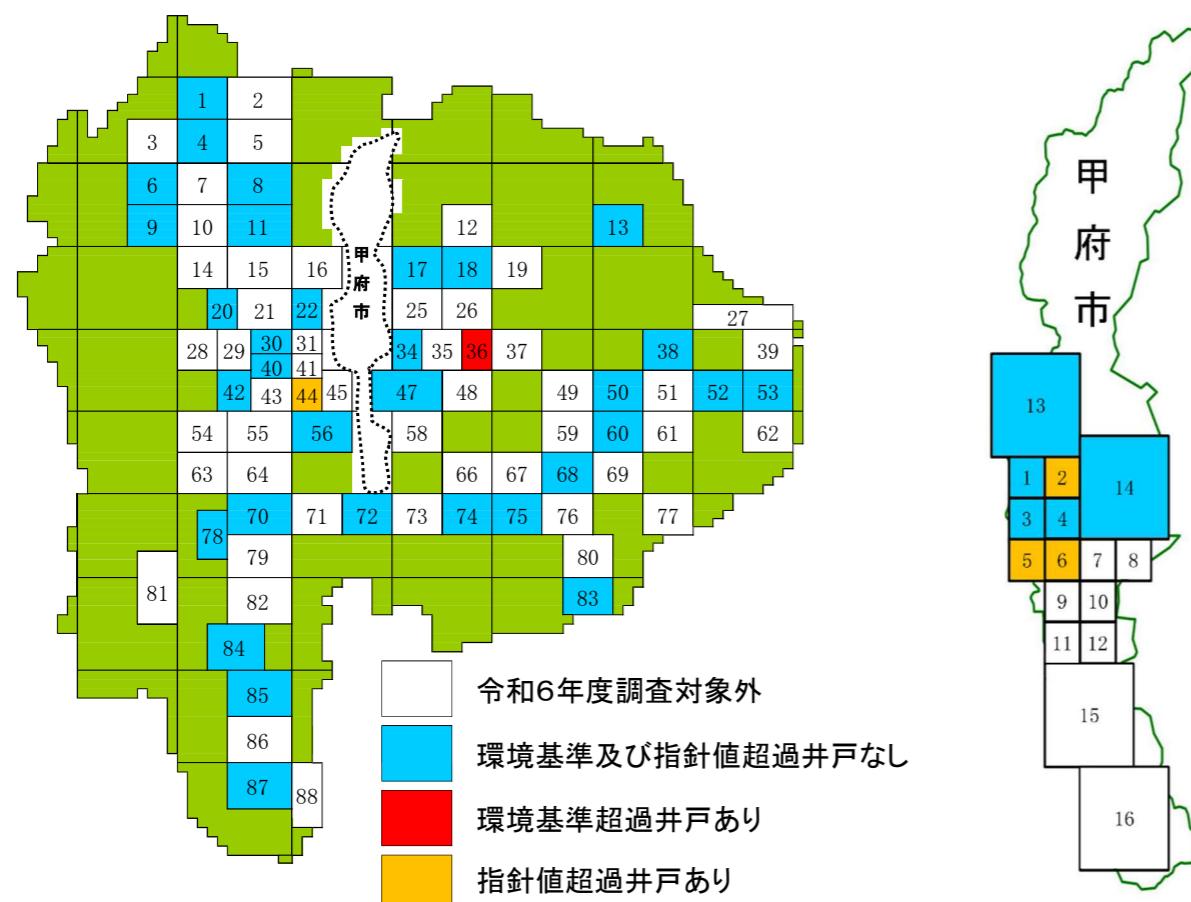
※令和7年度から継続監視調査の対象井戸とする。

○その他については、全て環境基準を達成した。

②要監視項目（クロロホルム等の全25項目）（資11）

○29メッシュ内の井戸で調査を実施したところ、次の指針値超過があった。

地区	項目	調査結果	指針値
中央市下河東	全マンガン	0.37 mg/L	0.2 mg/L
甲府市美咲		0.33 mg/L	
甲府市徳行		0.29 mg/L	
甲府市高畑		0.60 mg/L	



(注)超過井戸の存在状況をメッシュ単位で色付けしたものであり、地下水汚染の範囲を示すものではない。

2) 定点調査（資12）

目的等：利水的に重要な地域や有害物質を使用している工場・事業場等が立地している地域、土壤汚染が判明した土地の地域、その他重点的に測定を実施すべき地域において、汚染の発見又は濃度の推移等を把握するために行う調査。

結果：測定した項目は全ての地点（11地点）で環境基準を達成した。

(2) 継続監視調査の結果（資13）

目的等：汚染が確認された地域について、継続的に監視を行うための調査。

結果：39地点で調査を実施し、24地点で環境基準等を達成したが、15地点（うち飲用井戸1地点）で環境基準等を達成しなかった。濃度の経年変化を確認するため、今後も継続的な監視を行っていく。

※PFOS・PFOAは2地点で調査を実施し、甲州市塩山上於曽は指針値（50ng/L）を超過（100ng/L）し、笛吹市一宮町上矢作は指針値以下（49ng/L）であった。

(3) 汚染井戸周辺地区調査等の結果（資14、15）

目的等：概況調査（ローリング調査）や事業者等からの報告で新たに汚染が発見された井戸について、汚染範囲の確定及び汚染原因の究明のために実施する調査。

結果：調査結果は下表のとおり。

地区	超過項目	調査結果	調査概要
笛吹市一宮町南野呂 汚染井戸を含む2地点 (R6年度概況調査で超過)	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 (基準値 10 mg/L)	6.0～10 mg/L (汚染井戸含む)	全地点で基準値以下。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。
甲斐市龍地 汚染井戸を含む14地点 (R6年度概況調査で超過)	鉛※ (基準値 0.01 mg/L)	0.005 mg/L 未満 (汚染井戸含む)	全地点で基準値以下。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。
韮崎市円野町下円井 汚染井戸を含む4地点 (R5年度概況調査で超過)	全マンガン (指針値 0.2mg/L)	<0.02～1.0mg/L (汚染井戸含む)	1地点で指針値超過。周辺に汚染源となる事業場は確認されなかった。

※渴水期におけるローリング調査で環境基準値（0.01 mg/L）を超過したため、調査を実施。豊水期との年平均値は環境基準値以下。

4 環境中のダイオキシン類測定結果の概要（資16～18）

公共用水域（水質・底質）、地下水、土壤について、全ての地点で環境基準を達成した。

調査対象	調査地点	ダイオキシン類の濃度範囲（平均）	環境基準値	単位
公共用水域	水質	7地点 0.023～0.27 (0.11)	1	pg-TEQ/L
	底質	6地点 0.093～2.3 (0.53)	150	pg-TEQ/g
地下水	8地点	0.022～0.027 (0.023)	1	pg-TEQ/L
土壤	6地点	0.0076～2.7 (1.2)	1,000	pg-TEQ/g